

農業用施設用地の転用届に必要な書類

提出部数は**1部**です。

◎農地法施行規則第29条1号（農業用施設の転用届）

1. 農地法施行規則第29条1号届出書
2. 土地登記事項証明書（法務局より交付を受ける。インターネット情報不可）
3. 公図の写し（申請地を赤色で囲む。隣地の地目、所有者を記入）
4. 位置図（1／25,000の町図に、申請場所を赤字で「申請地」と記入）
5. 付近見取図（住宅地図等に申請場所を赤字で「申請地」と記入）
6. 施設（建物等）の平面図（最終建築設計図）
7. 施設（建物等）の立面図（ 〃 ）
8. 施設（建物等）の配置図（等縮尺により建物等の配置、）
雨水・雑排水先を表示。排水先となる水路、利用する道路を図面に表示
9. 地区代表者、水利管理者等の同意書
10. 農業委員調査報告－担当農業委員の署名捺印を届出書に得る）
11. 土地改良区意見書（竜西一貫水路受益地の場合：別紙地図参照）
12. 住民票（土地登記事項証明書の所有者住所が現住所と違う場合、転用者が町外者の場合）
13. 抵当権者等同意書（抵当権・仮登記等が設定されている場合。）

転用者が法人の場合（上記書類の他）

- | | |
|---------------------------|-----|
| 1. 法人登記事項証明書（法務局より交付を受ける） | 1 通 |
| 2. 法人の定款（奥書証明必要） | 1 通 |
| 3. 事業計画書（事業内容を明確に記載したもの） | 1 通 |